

まちづくり、 一緒にしませんか？

～羽村市企業版ふるさと納税～



市長からのメッセージ

羽村市では、令和5年度から、企業が地方自治体の地方創生の取組に対して寄付をした場合に税額控除を受けることのできる、「企業版ふるさと納税」を開始しました。

企業版ふるさと納税を通じて、市の取組に賛同いただける企業の皆様と事業を実施し、羽村市の掲げる将来像

「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまちはむら」
の実現を目指していきます。

市の取組に賛同いただける企業の皆様からの、
心のこもった寄付をお待ちしております。



羽村市長 橋本弘山

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について、法人関係税を税額控除する制度です。この制度による寄付は、損金算入による軽減効果に加えて、税額控除による軽減効果が上乗せされることとなるため、多くの企業によって制度を活用した寄付が行われるようになっています。



企業版ふるさと納税のメリット

その1 寄付を通して社会貢献やまちづくりに参加できる！

いただいた寄付は、市のまちづくりのために活用させていただきます。

また、羽村市では、寄付対象事業の実施を通じてSDGsの達成に取り組むこととして
いるため、寄付をすることでSDGsの達成に貢献することができます。



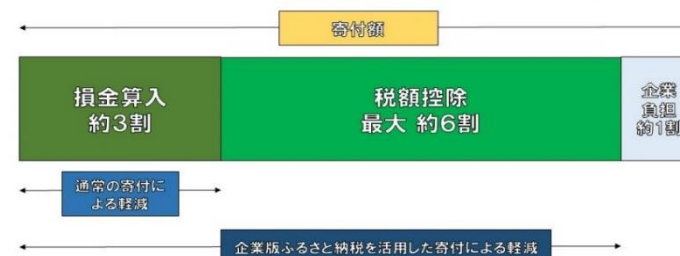
その2 企業のPRができる！

寄付いただいた企業については、市公式サイトなどで紹介を行い、市の取組に賛同
いただけるパートナーとして、企業のPRを行います。



その3 最大9割の税額の軽減効果が受けられる！

企業版ふるさと納税を活用した寄付を行うと、通常の寄付に係る税の軽減効果
(約3割)に加え、特例により、最大約9割の税額の軽減効果があります。



手続きの流れ

- ①【寄付の相談】
寄付に関心のある場合は、下記の担当部署まで御連絡ください。
- ②【寄付申込書の提出】
寄付をいただくことが決まりましたら、「羽村市寄付金申込書」を送付しますので、必要事項を記入の上、下記の担当部署へ御提出ください。
- ③【寄付金の納付】
納付書等により、寄付金の納付をお願いいたします。納付に必要な書類は、寄付申込書を郵送する際に同封いたします。
- ④【受領証の送付】
市で寄付金の受領を確認しましたら、税額控除の手続きで必要となる「受領証」を送付します。
- ⑤【市公式サイトでの企業の紹介】
企業名等の公表に同意いただいている場合、市公式サイトで企業の情報を紹介させていただきます。

その他、詳細は市公式サイトを御覧ください。



担当:羽村市 企画部 企画政策課 企画政策担当
電話:042-555-1111(内線315) Mail:s101000@city.hamura.tokyo.jp

市が寄付を募集している事業（寄付対象事業）

羽村市では、以下の六つの事業を対象に寄付を募集しています。

① 自分らしく生きるためのまちづくり事業

生涯にわたり、誰もが、家庭、学校、職場、地域等で、自分らしい生き方ができるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携 / 多様な性への理解を深めるための取組の推進
- スポーツ体験教室の拡充
- 「生理の貧困」への支援



② 成長をはぐくむためのまちづくり事業

子供から高齢者まで、生涯を通じて成長し、様々なつながりを持ち続けることができるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- 妊婦健康診査の公費負担が受けられる実施機関の拡充
- ヤングケアラーの支援体制の充実
- スイミングセンターを活用した小学校水泳授業の実施
- コミュニティスクールの導入
- 特別支援教室における指導期間延長のための発達検査の実施



③ スマートにくらすためのまちづくり事業

自然環境を大切にしながら、日々の“暮らし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- 市道改修等工事などの実施
- 動物公園の管理運営の充実
- 公園、児童遊園の管理運営
- 電子申請等行政手続きのオンライン化の推進
- リサイクルセンターの機能の維持管理と延命化に向けた方針策定
- 外来生物による生態系等への被害防止対策の実施



令和5年度に実施する23の取組を六つの「寄付対象事業」として整理しています。

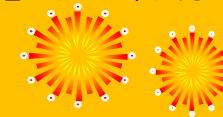
企業からの寄付は、原則として寄付対象事業（六つの事業）単位で受け付けます。

④ にぎわいを創るためのまちづくり事業

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- 新しい生活様式に沿った「市民まつり（仮称）」の実施



⑤ くらしを守るためのまちづくり事業

災害や犯罪等から、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- 消防団員への準中型自動車運転免許取得費の補助
- 浸水被害の防止に向けた排水樋管ゲートの電動化改良に向けた実施設計
- 避難行動要支援者個別避難計画の作成



⑥ 自治体運営の方針に基づいたまちづくり事業

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供を行うことのできるまちの実現のための事業です。

具体的な取組

- 外部人材を活用した行政DXの加速
- 行政評価における外部評価の導入
- 市公式PRサイトのリニューアル
- テレワーク環境の拡充
- 職員の能力や意欲を引き出す組織運営の推進

